家畜衛生情報

令和2年7月3日

外国から日本への肉製品持ち込み禁止について

~海外から口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの 病気を侵入させないために~

口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の 発生地域(中国、ベトナム等のアジア地域)からの 生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は 法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません

特に外国からの従業員がいらつしゃる農場の方にお願いします 母国のご家族等が送ってくる国際郵便の中に 輸入禁止の肉製品等が入っている可能性があります

このため

- ・国際郵便が届いたら、<u>肉製品等が入っていないことを</u> 外国人の従業員のみなさまに確認するようお願いします また、母国のご家族等が<u>肉製品等を日本に送らないよう</u>に 外国人の従業員のみなさまに周知いただきますようお願いします
- 郵便物内に肉製品等が入っていた場合は速やかに下記の<u>動物検疫所</u>までお知らせください※ このような検査済のスタンプはありますか? →







輸入禁止品の例

連絡先

農林水産省 動物検疫所

関西空港支所

TEL: 072-455-1956 FAX: 072-455-1957

http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html



滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226-1

Tel: 0748-37-7511, Fax: 0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

- ◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1
 - Tel: 0740-22-2145, Fax: 0740-22-6681
- ◆ 緊急携帯:080-6176-8052